

平成29年10月6日

報道関係各位

どんなお困りごととも無料で相談受付

くらしの中でのお困りごとや要望・苦情などを総合的に受け、解決へと導くことを目的に「無料なんでも相談会」を開催します。

この相談会は、本市と総務省長崎行政監視行政相談センターとの共催で行うもので、今年で2回目の開催となります。

また、今回は、新たに長崎県弁護士会からの参加もあり、より専門的な相談を受け付けることができるようになりました。

■日 時 10月31日(火) 10:00~15:00
■場 所 ありえコレジヨホール(有家町山川131-1)
■参加機関(予定)

- ・長崎地方法務局
- ・福岡財務支局
- ・長崎行政評価事務所
- ・長崎県司法書士会
- ・長崎県行政書士会
- ・長崎県土地家屋調査士会
- ・長崎県宅地建物取引業協会
- ・島原公証役場
- ・長崎県社会保険労務士会
- ・長崎若者サポートステーション
- ・長崎行政相談委員協議会島原半島支部
- ・南島原市役所

※相談は無料で、予約の必要もありません。

担当部署	秘書広報課	担当者	吉岡 宏真
直通	0957-73-6622	E mail	his yokouhou@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは 	http://www.city.minamishimabara.lg.jp/page6695.html?type=top	検索ワード	無料なんでも相談会
担当者 連絡先			

無料なんでも相談会

とき： **10月31日(火)**

10:00～15:00 (受付 9:45～14:45)

ところ： **ありえコレジヨホール**

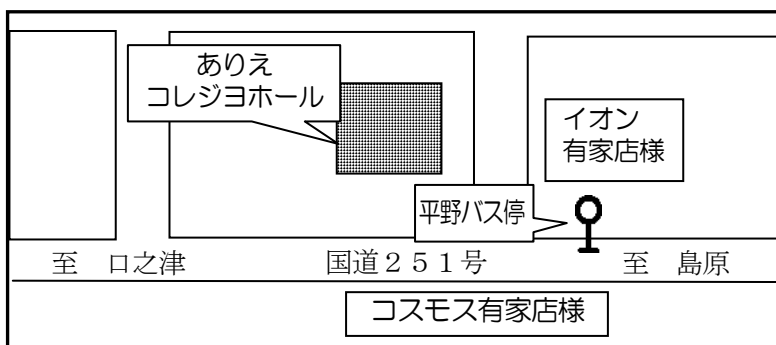
こんな相談・質問、要望などはありませんか？

- ◆ 税金……相続税や贈与税について知りたい
- ◆ 登記……名義変更をしていない土地・建物があるが、どうしたらいいか
- ◆ 道路……水はけの悪い道路を直してほしい
- ◆ 境界……隣接地との境界をはっきりしたい
- ◆ 法律問題……相続、離婚等個人間の問題について法律に詳しい人に相談したい
(注：弁護士相談については1件20分、先着10名程度)
- ◆ 書類作成……遺言書の作成方法を知りたい
行政機関に提出する書類の作成方法が分からない
- ◆ 就労支援……子供の就職について相談したい
- ◆ このほか、年金や保険、空き家対策など、国・市の行政に関する問合せ、要望など

[参加機関・団体等] (予定)

長崎地方法務局、弁護士、司法書士、行政書士、公証人、土地家屋調査士、宅地建物取引士、社会保険労務士、若者サポートステーション、行政相談委員、南島原市、長崎行政監視行政相談センター

当日、会場で複数の相談ができます。
まずは、ご相談を！
相談は無料で秘密は厳守します。
難しい手続は不要です。



※ 相談者が多く来られた機関等では、相談をお受けできない場合がありますので、ご了承下さい。

お問合せ先：南島原市総務部秘書広報課 (0957-73-6622)

総務省長崎行政監視行政相談センター (095-849-1100)